

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低圧タービン(C)の点検時、回転軸動翼とノズルダイヤフラム(静翼・仕切り)間のすき間測定値が管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
2	1号機	タービン建屋にて抽気系配管貫通部の養生ブーツ(覆い)の破損を確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	
3	1号機	海水熱交換器建屋にて消火系配管貫通部の養生ブーツ(覆い)の破損を確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	
4	2号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)起動時に、圧力、電流値などが変動を繰り返していることを確認した。当該冷凍機を停止済み。当該冷凍機を点検・修理。	
5	3号機	タービン建屋にて消火系配管貫通部の養生ブーツ(覆い)の破損を確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	
6	5号機	プロセス計算機の信号入出力装置の伝送異常を示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
7	5号機	原子炉建屋付属棟にて復水補給水系配管貫通部の養生ブーツ(覆い)の破損を確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	
8	6号機	原子炉建屋および廃棄物処理建屋にて原子炉補機冷却水系配管他貫通部の養生ブーツ(覆い)の破損を確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	
9	7号機	工具センター借用のダイヤルゲージの使用前点検時、当該ダイヤルゲージが破損していることを確認した。当該ダイヤルゲージを修理。	
10	7号機	気体廃棄物処理系ホールドアップ塔出口バイアルサンプル圧力計の点検時、電源スイッチ部の接触不良を確認した。当該スイッチ部を修理。	
11	その他	電源車点検時に走行確認を行っていたところ、他の停止中の電源車に接触し、バンパー等を損傷させたことを確認した。発電機運転・走行に支障なし。当該バンパー等を修理。	